

令和8年度岡崎市食品衛生監視指導計画案に対する意見・要望

No.	大項目	項目	区分	提出者	頁	意見・要望	本市の考え
1	実施体制	-	要望	団体	2	実施体制について、令和7年度の「食品衛生監視員は9名」とあります。令和5、6年度の11人体制から約2割の減となっています。監視予定が達成できるのか不安になります。十分な実施体制の確保をお願いします。	監視の実施体制の効率化を図り、監視の質を高め、十分な実施体制の確保に努めます。
2		監視指導の実施	要望	団体	2	「1 監視指導の実施」に「地域に根ざしたきめ細やかな監視指導を実施する」ために、当協会との連携について記載があります。当協会においても、HACCP相談支援、食品衛生講習会、食品衛生月間、食品営業許可更新調査及び食品衛生管理優秀店認定等の各事業を推し進めていきます。引き続き指導及び支援をお願いします。	貴協会の食品衛生行政に対するご協力は本市としても心強く感じています。今後とも、地域に根ざしたきめ細やかな監視指導の実施について御協力をお願いします。
3		市関係部局との連携	意見	団体	2	「3 市関係部局との連携」の庁内対策調整会議に新たに「中山間政策課」が追加されました。どのような役割を期待されるのかご教示願いたい。	岡崎市中山間地域活性化計画における重点事項に鳥獣害対策の推進があり、その手法の1つにジビエの有効活用が挙げられていますが、野生鳥獣を解体して食肉を製造する場合には、食品営業許可の取得やガイドライン等の遵守が必要となります。他部局と連携を図り、消費者、市民ニーズに応じた情報提供に努めます。
4	監視指導	年間監視指導予定件数	意見	団体	9	表3(p9)中、年間監視指導予定件数の「許可施設」数が、令和6年度と同程度であるのに予定件数を100件減少させています。一層の市民の食の安全確保に向けて、監視率の向上をお願いします。	HACCPに沿った衛生管理が適切に行われているのかの監視指導を重点的に行うため、1施設あたりの監視に要する時間が増加しています。監視の質を高めるだけでなく、引き続き監視率の向上にも努めます。
5		現場検査項目及び年間予定件数	意見	団体	10	表5(p10)中、「食品の表面温度」の予定件数を120件(3割)減少させています。減少割合が非常に大きい理由をご教示願いたい。	HACCPに沿った衛生管理が適切に行われているのかの監視指導を重点的に行うため、施設に応じた適切な現場検査を行う予定です。
			意見	個人	10	案10頁表5「現場検査項目及び年間予定件数」について、各項目とも年間予定件数はどの様な基準で定められたのでしょうか。特に「油の酸価」項目が他項目よりはるかに少ない10件予定、という点が気になりました。	監視指導実施回数の設定を基に、HACCPに沿った衛生管理が適切に行われているのかの監視指導を勘案して、現場検査項目及び年間予定件数を設定しています。微生物に比べて、油の酸化が食中毒の発生原因となったケースが少ないため、他項目より少なく設定しています。
6	令和8年度の重点監視指導事項	意見	団体	10	「7 令和8年度の重点監視指導事項について(p10～)」中、「(1) HACCP(中略)監視指導」後段(p11)「より高度な衛生管理を希望する場合には」「HACCPに基づく衛生管理の導入を支援する。」とあり、健全な食業界発展につながるものと感謝します。技術的助言又はアプリ導入補助など具体的なプランをあればご教示願いたい。	技術的助言により、HACCPに基づく衛生管理の導入を支援します。	
7		意見	団体	12	同項「(10) 賞味期限・消費期限の設定」(p12)の後段「適正な期限設定の徹底を図る。」とあります。当該ガイドラインが示されてから期間が経過していないこともあり「科学的・合理的根拠に基づいた期限設定」に対する理解及び定着がより重要な時期だと思えます。食品関連事業者及び消費者への「周知の徹底」を図るという表現にはいかがでしょうか。	御意見を踏まえ、「令和7年3月に、食品期限表示の設定のためのガイドラインが策定されたことを踏まえ、監視時には当該ガイドラインの周知を図る。」と修正します。	
8	収去検査	令和8年度の重点項目	意見	団体	14	「3 令和8年度の重点項目」「(2) 弁当そうざい」(p14)において、来年度開催の大規模イベントに合わせて「微生物検査を実施」とあります。一方で、表6-1の検査計が「136件」とありますが、令和7年度は、「143件」となっています。減少させる理由をご教示願いたい。	表6-1の収去検査実施予定件数(微生物検査)は全体としては微減ですが、弁当及びそうざいは「その他の食品」に分類されており、「その他の食品」の検体数は昨年比で4件増加しています。
9			要望	団体	18	当協会では、自主的衛生管理の根幹として「検便・食品検査・ふきとり検査・記録の作成等」の実施を積極的に推進しているところであり、HACCPに沿った衛生管理が制度となり、その重要性は益々高くなると思われます。検便については、引き続き、年2回程度の実施の推進をお願いいたします。	食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理を実施していくにあたり、貴会が推進している「検便・食品検査・ふきとり検査・記録の作成等」の取り組みは重要な役割があると認識しています。引き続き、各事業者等の業態に応じて、適切な助言指導を行ってまいります。

令和8年度岡崎市食品衛生監視指導計画案に対する意見・要望

No.	大項目	項目	区分	提出者	頁	意見・要望	本市の考え
10	食品等事業者の自主的な衛生管理の推進	評価制度の導入の推進	要望	団体	18	「3 評価制度の導入の推進」では、「岡崎市食品衛生管理優秀店認定制度」の推進を貴市と協働で実施させていただいています。この認定制度については、HACCPに沿った衛生管理の制度に十分対応ができるように、より取り組みやすい制度へと見直しを進めていただいています。 しかしながら、市内に3,000を超える対象施設がありながら、認定施設が約2%程度、60施設を下回って推移しています。この制度は、自主的衛生管理の一層の定着を図る素晴らしい制度であると感じています。引き続き事業者及び消費者への制度周知に取り組んでいただくとともに、認定事業者が大きく拡大するような事業者及び消費者の双方にメリットがあり、新たな魅力ある取り組みをしていただくようお願いいたします。	これまで市ホームページに認定施設の紹介を行ってきましたが、今年度は新たな取り組みとして、認定施設の紹介動画を作成し、市ホームページだけでなく動画投稿サイトやSNSにも掲載して情報発信をしています。今後も同制度が事業者と消費者双方にメリットがある魅力あるものになるように努めていきます。
11	参考 専門用語の 解説	-	意見	個人	22	アレルギーの部分について、義務表示と推奨表示の説明を加えてはいかがでしょうか。	義務表示と推奨表示の説明を加えます。
12	その他	その他	要望	団体		食の安全の確保は生命の安全の確保と同意義であります。食品衛生行政の権限を十分に発揮し、市民の健康保護のために積極的な対応をお願いいたします。食中毒が発生した時には被害者への補償も大きな問題となります。重症化若しくは大規模化した場合には、営業者の補償能力を超えてしまい、行政に救済が求められることも起こっています。	市民の健康保護のための積極的な対応に努めてまいります。
13			要望	団体		当協会としましては、「食中毒等発生時の補償は事業者が責任を負うもの」と考え、会員向けの補償制度を整備しております。この補償制度の加入は当協会への加入が前提であることもあり、当協会への加入促進につきまして、引き続きご配慮をお願い申し上げます。	貴協会の食品衛生行政に対するご協力は本市としても心強く感じています。機会を捉え補償制度や貴協会の周知を営業者にまいります。